3　推薦締切日　平成28年８月24日
4　推薦書等の提出先　都道府県労働局職業安定部雇用保険主管課

別紙様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名（印）

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係（労働者・事業主）を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

（注意事項）
1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合はその全部を列挙する。）を記入すること。
2　略歴の欄には、被推薦者が所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人宮森輝雄の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 28 年 8 月 10 日　　札幌法務局

元当局所属公証人新谷雄彦の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 28 年 8 月 10 日　　富山地方法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第３号の規定に基づき、平成28年７月28日から司法書士業務の禁止処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 28 年 8 月 10 日

東京法務局長　佐藤　主税

記

氏名　前田　　稔
所属する司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第2532号
事務所の所在地　東京都調布市布田一丁目14番地10　調布Ｅビル３階
違反行為　業務上横領

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成28年８月１日から３週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 28 年 8 月 10 日

東京法務局長　佐藤　主税

記

氏名　夏野　典子
所属する司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第6146号
事務所の所在地　東京都渋谷区渋谷三丁目28番７号　青ビル５階
違反行為　本人確認義務違反等

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成28年８月１日から３週間の土地家屋調査士業務の停止処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 28 年 8 月 10 日

東京法務局長　佐藤　主税

記

氏名　小川　修司
所属する土地家屋調査士会　東京土地家屋調査士会
登録番号　東京第6372号
事務所の所在地　東京都文京区小石川一丁目３番25号
違反行為　他人による業務の取扱い等

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 8 月 10 日

関東地方整備局長　大西　　亘

1　処分をした年月日　平成28年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　橋本総業ホールディングス株式会社　橋本　政昭　東京都中央区日本橋小伝馬町９－９　国土交通大臣許可（般－24）第22716号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（屋根工事業、電気工事業、管工事業、内装仕上工事業及び機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年６月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 8 月 10 日

関東地方整備局長　大西　　亘

1　処分をした年月日　平成28年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社パスコ　目崎　祐史　東京都目黒区東山１－１－２　国土交通大臣許可（特－24）第8960号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年６月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 8 月 10 日

関東地方整備局長　大西　　亘

1　処分をした年月日　平成28年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　邑建設株式会社　榎本　　清　東京都練馬区豊玉北５－３－９　国土交通大臣許可（般・特－24）第11510号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年６月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 8 月 10 日

関東地方整備局長　大西　　亘

1　処分をした年月日　平成28年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東洋製罐株式会社　中山伊知郎　東京都品川区東五反田２－18－１　国土交通大臣許可（特－24）第24684号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年６月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年 8 月 10 日

関東地方整備局長　大西　　亘

1　処分をした年月日　平成28年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　関東エア・ウォーター株式会社　永田　　實　東京都港区虎ノ門３－18－19　国土交通大臣許可（般・特－27）第24665号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）